認定番号　614　号

ひょうご仕事と生活の調和推進企業
認 定 証

株式会社タニヤマ 様

貴事業者は、仕事と生活の調和の推進を目指す企業として、ひょうご仕事と生活の調和推進企業に認定されましたので、ここに証します。

なお、認定の有効期間は3年間です。

令和8年2月24日
（令和11年2月23日満了）

公益財団法人兵庫県勤労福祉協会
ひょうご仕事と生活センター長　辻　芳治

ひょうご仕事と生活センター長印